

第4回 吉川小学校区統合準備委員会 議事録（要旨）

日時： 令和2年7月21日（火）午後7時～8時
場所： みなぎ台小学校
出席者： 山本貴美江 佐野喜晴 谷郷祐次 浦崎舞 井本玲奈
今村大介 生田佳美 阪本俊治 荒田のり子 大畑しづか
菊池真美 石野寛人 黒田リエ 福山育男 池町英克
市橋初美 藤川桂 山崎淑 長谷川珠里 富田佳泰
事務局 石田英之教育総務部長 横田浩一教育振興部長
坂田直裕学校教育課長 長池陽作教育施設課長
鍋島健一学校再編室長 山本智康学校再編室主査
小柳陽学校再編室主査 河賀健太郎学校再編室主査

1 開会 （委員長）

委員の皆様におかれては、ご多用の中ご出席をいただき、感謝申し上げます。暑い日が続く中、体調管理には十分に気を付けていただければと思う。また、新型コロナウイルス感染症対策にも注意を払っていただければと思う。本日もたくさんの内容を協議する予定であるが、委員の皆様の協力を得ながら、会議を円滑に進めていきたい。

審議に先立ち、本日は、委員の過半数が出席されているので、本日の会議が成立していることを報告する。

次に、本委員会の会議は原則として公開とすることとしているが、個人に関する情報を取り扱う場合など、協議する案件によっては非公開とすることができることとなっている。本日、非公開事項に該当する内容があればお知らせいただきたいと思いますと思うが、皆様いかがか。

【非公開該当事項なし】

それでは、本日の会議についてはすべて公開として開催する。

本日の会議の進め方について説明する。

まず、部会長から部会での協議内容をご報告いただく。部会長は、部会で協議された内容や委員から出された意見、部会としての総意を決定した内容、今後部会で協議をしていく内容などについて報告願う。

次に、質疑応答の時間を設ける。委員の皆様には、様々な視点からご質問いただければと考える。

承認事項について皆様にお諮りする。

以上の流れを、部会ごとに行いたいと思う。各部会においては、今後継

続して審議しなければならない内容もあると思うので、委員の皆様には部会への意見提案やアドバイスなど、積極的にご発言いただきたい。

2 報告事項

(委員長)

- (1) 新たに委員になられた方の紹介
- (2) 新たにオブザーバーになられた方の紹介

3 各部会からの報告及び協議

(1) 総務部会

(部会長)

第5回の部会を3月2日に予定していたが、新型コロナウイルスの影響により学校が休校となったため、開催を中止した。

6月に学校が再開された後、メールを活用して、校歌と校章についてのアンケート内容及び応募方法等について決議し、6月17日～6月26日に、よかわ認定こども園、小学校、中学校の全家庭を対象にアンケートを実施した。

その結果を集約し、7月13日に部会を開催した。

まず、吉川小学校(仮称)の校歌については、アンケートの結果、「吉川小学校(仮称)の校歌として、吉川中学校の校歌を採用すること」に対する賛成票が144票、反対票が13票だった。これは、回答数157票に対し、賛成票が約92%、反対票が約8%という結果だった。また、アンケートを配布した総数346に対しては、賛成票の割合は約42%、反対票が約4%だった。この結果を基に、部会で協議を行った。

「吉川小学校(仮称)の校歌として、吉川中学校の校歌を採用する」という総務部会の案について、賛成多数であること、また、反対票にあった「小学生には難しいのではないか。」「小学生には音域が合っていないのではないか。」等の「歌唱についての不安」については、統合する小学校でしっかりと指導をした上で統合校へ引継いでいくこととし、「吉川小学校(仮称)の校歌として、吉川中学校の校歌を採用する」ということを総務部会の方向性として決定した。統合準備委員会としてもこの案を承認していただきたい。

なお、吉川小学校(仮称)の校歌として吉川中学校の校歌を採用することについては、吉川中学校の校歌の作詞者「竹中郁」様、作曲者「井沢文太郎」様のご家族から、承諾が得られている。

次に、吉川小学校(仮称)の校章については、56作品の応募があった。総務部会で全ての応募作品について協議し、56作品の中から7作品を校章デザイン候補とした。

今後、レタリングやカラーリングを整えた上で、改めて総務部会で協議、し、次回以降の統合準備委員会にて承認を得ようと考えている。

また、アンケートにご協力いただいた、吉川町の全学校園に、応募についての御礼と選定方法についての文書を発出する予定としている。

次に、吉川小学校（仮称）の開校については、開校式準備委員会を立ち上げた。その委員は、主として吉川4小学校の校長が務めることとする。

今後は、市教育委員会と相談しながら、開校式の日時や場所、内容について検討していく。開校式準備委員会で検討されたことは、総務部会の議題としていくこととする。

最後に、小学校の閉校式についての各校の進捗状況を報告する。

上吉川小学校は、閉校式準備委員会を立ち上げ、閉校式の計画を検討している。

中吉川小学校は、校内統合準備委員会の閉校準備部で閉校式についての検討を進めている。

みなぎ台小学校は、PTA や地域、校内の既存の組織を活用して、閉校・開校準備委員会を編成し、閉校式についての検討を進めている。

本日は、吉川中学校の校歌を準備している。委員の皆様にも聞いていただきたい。

【吉川中学校校歌演奏（CD）】

（委員長）

大変懐かしく聞かせていただいた。

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

特にご質問やご意見もないようなので、「吉川小学校（仮称）の校歌として、吉川中学校の校歌を採用する」ということを統合準備委員会で承認としたいと思うが、皆様いかがか。

【異論なし】

（委員長）

それでは、「吉川小学校（仮称）の校歌として、吉川中学校の校歌を採用する」ということを統合準備委員会として承認することとする。

これからも、吉川小学校（仮称）と吉川中学校の校歌を子どもたちには歌い継いでいってほしいと思う。

(2) PTA 部会

（部会長）

第6回の部会を6月26日に開催した。

まず、吉川小学校（仮称）のPTA会計予算案を仮作成し、その検証を行った。今後は、初年度の入学児童の人数及び家庭数が決定してから、最終調整をする予定である。

次に、各校2名ずつの初年度の役員の選出期日を12月4日に決定した。通常に比べると早い日程にしている。役員選出後、役員にはできるだけ早く集まっていただき、役職の決定や引継ぎ、情報共有を早く行えるよう、通常よりも早い日程に設定している。

次に、卒業アルバムの作成は、初年度の学級懇談会において、各学級で検討することとしている。検討するための値段や仕様等の資料は、業者に見積もりを依頼し、部会で作成する予定である。

次に、連合PTAについて検討した。市教育委員会から活動内容や役割等について説明を受け、意見交換を行った。連合PTAの活動が、子どもや保護者にとってよりよい活動になるように、今後も引き続き協議していく。

最後に、今後の予定としては、統合校のPTA会則及び細則の調整や令和3年度PTA事業計画案の作成、令和3年度PTA会計予算案の調整を考えている。

（委員長）

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うかがか。

特にご意見もないようなので、PTA部会においては、引き続き部会での協議をお願いします。

（3） 学校運営部会

（部会長）

第7回から第16回までの部会を開催した。各学校に集まることもあれば、新型コロナウイルス感染症への対策のため、メールも活用しながら会議を積み重ねてきた。本日も、本委員会開始前に会議を行っていた。

実際に統合を迎える年度の前年度にあたる今年度のこの時期には、魅力ある学校づくりを行っていくために、学校運営部会で協議をしないといけないことが非常に多くあることが明らかになってきた。今後はさらに密に協議を重ねていかなければならないと感じている。

本日は、協議を重ねてきた中から一部を報告する。

まず、前年度から予定されていた6月18日の第1回交流事業は、市教育委員会の新型コロナウイルス感染症対策方針により、残念ながら中止とした。中止に伴う対応として、みなぎ台小学校の校舎の様子や、様々な魅力ある部分の動画を撮影し、第1回交流事業で交流する予定としていた中吉川小学校及び上吉川小学校児童に紹介した。「きれいな学校だ。」という感想や、「楽しみにしている。」という声が届いている。

第2回の交流事業は、10月8日に4校での交流を予定している。1年生から4年生までは、ひょうご教弘が行っている「サイエンスショー」や学年ごとの学校探検をする予定としている。5年生、6年生は、兵庫県職業能力開発協会が行っている「ものづくり実演&体験教室」を実施する予定である。例えば、紳士服づくりや瓦葺き等、子どもたちが普段体験することができないような職業を体験することができるという「出前授業」である。

第3回の交流事業では、実際に授業や発表を行うこと等を考えている。

次に、児童アンケートについて報告する。

統合準備委員会では、今年度のできるだけ早い時期に児童アンケートを実施することを承認していただいていたが、学校再開後の6月に実施した。その中の一部を紹介する。

「学校が統合した後にあなたが楽しみにしていることはどんなことですか。」という問いに対しては、「友だちが増えることがうれしい。」という声が多く聞かれた。また、「新たな先生に出会うことが楽しみ。」という声も多かった。

一方で、「学校が統合するにあたって、あなたが不安に思っていることや疑問に思っていることはどんなことですか。」という問いに対しては、「友だちが増えてうれしいが、仲良くなれるかどうか不安だ。」という声や、「いじめが起こらないだろうか。」という声が多かった。特に中吉川小学校では、登下校に際して、「通学距離が長くなるから不安だ。」や「道に迷わないか不安だ。」という声が他の2校に比べると多く聞かれた。そういう不安をこれからケアしていくことが必要であると感じた。

なお、東吉川小学校は、統合の時期が決定した後に、同様のアンケートを実施する予定である。

今日は、アンケートの一部を紹介したが、第2回、第3回の交流事業や、普段から4校で行っている交流の中でも、アンケートの結果を踏まえた取組を進めていきたい。

次に、各校の備品の確認及び移動計画のための学校訪問について報告する。

これは、統合時期が決定している3校で実施した。各教科や保健関係等、

学校には様々な備品があるが、吉川小学校（仮称）の校舎となるみなぎ台小学校に何を運んでくるか、各校の備品をどう整理していくかということを検討した。

第1回は5月22日（金）、第2回は6月4日（木）、第3回は6月8日（月）と備品確認を実施した。第2回、第3回については、分散登校期間中であったため、児童が登校していない日を利用して準備を進めた。ほとんどの教科で確認を終えている。一部の教科とその他の備品については、今後実施予定とする。

次に、統合校の図書室については、コモンホールを利用して第2図書室を整備しようと計画している。

学校図書というのは教育財産であり、とても素晴らしいものである。現在のみなぎ台小学校にある、少し小さめの図書室をそのまま利用するのではなく、他校にある優れた図書を十分に活用して、子どもたちの教育環境をさらに整えていきたいと考えた。

みなぎ台小学校には、コモンホールという場所がある。日光が燦燦と降り注ぎ、見上げれば青空が見えるような、みなぎ台小学校の象徴的なスペースである。そこを利用して、第2図書室を整備したいと考えている。

課題としては、直射日光が入るために、大切な図書が日に焼けてしまうということである。本の色褪せを防ぐ方法を考える必要がある。

3月上旬を目途に整備していきたいと考えている。

次に、統合校の体操服の販売については、これまでの統合準備委員会では、本年度の末に、吉川中学校と同様のデザインのものを統合校につなぐということを確認していただいていた。

しかし、1年生の保護者を中心に、「認定こども園の体操服を使用しているが、子どもたちがどんどん成長して、体操服が小さくなってしまっているので、早く販売してもらえないか。」という相談をいただいた。そこで、予定を早めて、6月下旬から7月上旬にかけて統合校の体操服を販売することとした。

各校で数名の申し込みがあり、保護者の関心が高いと感じた。今年度末にも販売日を設定したいと考えている。

次に、統合校の魅力ある教育課程等については、現在4校がそれぞれで取り組んでいる各校の特徴ある取組について情報共有をした。

例えば、現在、地域の方から地域の歴史を教えてもらっているという学校がある。それが吉川小学校（仮称）になった後も、引き続きその地域の方から地域の歴史を教わることができる等、地域の方の応援をいただけるよう、今年度中に、取組内容をまとめたり、人材バンクを作成して、統合

校へつないでいきたいと考えている。

また、これまでの統合準備委員会の中で、委員の方から「ただ一緒になるのではなく、魅力ある学校にしてほしい。」というご発言があった。確かにそうであると強く感じており、統合校では魅力あるカリキュラム編成をしていきたいと考えている。

総合的な学習の時間については、現在4小学校がそれぞれに取り組んでいるものを整理し、案としてまとめている。

例えば、3年生に「ふるさと『よかわ』探検隊」という学習がある。これはJAの協力を得ながら取り組んでいる学習であるが、現在は、よかわの「ぶどう」、よかわの「いちご」、よかわの「やさい」、よかわの「くろまめ」を4校が輪番で取り扱っている。これを統合した後は、輪番ではなく多様な体験ができるようにしたいと考えている。

地元に着した学習を考えており、JAの他にも、山田錦の館や地元の農家の方々が組織されている「ようしょう会」等、地域の様々な方とつながりながら、子どもたちの多様な学習に結び付くカリキュラムを作成していきたい。

人権教育やキャリア教育等、こういったカリキュラムを統合前にある程度作成して、統合校につないでいきたい。そうすることで、より魅力ある統合校になるのではないかと考えている。

以上が報告事項である。

次にお伝えすることは、学校運営部会には直接関わりのない事項かもしれないが、統合後の中吉川小学校と上吉川小学校の跡地利用や、スポーツクラブ21の組織及び活動場所について、今後検討する必要があると思うので、この場でお伝えしておく。

(委員長)

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

(委員)

アンケートは、複数回答か。また、アンケートを実施した総人数は何人か。

(部会長)

アンケートは、複数回答としている。
総人数は後ほどお伝えさせていただく。

(委員)

ただ今の報告を聞いて、非常にありがたいと感じたことは、ふるさとを思い、ふるさとのいいところを子どもたちに教えていただいているということ。

地域興しの原点は、「ないものねだり」ではなく「あるものさがし」である。本当にありがたい。

(事務局)

統合後の跡地利用については、教育委員会と市長部局が、「廃校利活用検討委員会」を立ち上げ、検討を進めている。

(4) 通学・安全部会

(委員長)

部会長からの報告の前に、事務局から現在の状況について説明願う。

(事務局)

前回、2月27日の統合準備委員会から、少し期間が空いているので、まず、これまでの経緯をご説明する。

三木市教育委員会が策定した「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」では、「小学校の通学距離については、おおむね4km未満は徒歩、おおむね4km以上は通学バスによるものとする。」という基準が設けられている。しかし、通学については、次のようなことを考慮して、バスによる通学距離の基準を再検討することとしていた。

- ① 小学生の通学上の負担を考慮して、通学距離や通学時間の目安を決めるということ。
- ② 現みなぎ台小学校へ通学する際の地形や道路状況等、地域の実情を考慮するという事。
- ③ 過去の学校の統合の際の実績も参考にすること。

以上のことを考慮して、吉川地区に限っての特例基準として、通学距離3km以上の地区を通学バスによる通学の対象とすることを前回の統合準備委員会でお示しした。

これにより、通学距離3km未満で徒歩による通学の対象となる地区が、大畑、鍛冶屋、貸潮、渡瀬、出晴、古市、有安、ひばりが丘の8地区になった。

ここまでの、前回の統合準備委員会でご説明した内容である。

それ以降、3月7日に通学・安全部会が、通学路の安全点検を行い、通学路になることが想定される道路の危険箇所等を確認した。

それを踏まえて、3月27日に、中吉川小学校PTAからバス通学及び危険箇所に係る要望書が市教育委員会に提出された。

それに対して、市教育委員会が調査及び対応策の検討を行い、関係機関で

ある警察、兵庫県加東土木事務所、市の道路河川課等と協議をした上で、必要などころには要望も行っているところである。

その中で、こちらの要望が実現するのはなかなか難しいという箇所もあった。例えば、警察に対して横断歩道設置の要望をしても、横断する人数や車両の通行量、両側の歩道の有無等、設置するには様々な条件があり、設置の実現は難しい状況である。

また、PTAの方から道路の通行規制をしてほしいという要望もあったが、交通量が多い、路線バスが通る道路である等の理由から通行規制をするのは難しく、今の状況を改善するのが困難であるという状況がある。

その他にも、危険であると指摘を受けている箇所については、全て調査をして、関係機関と協議もしながら改善を図っているところであるが、なかなか改善に向けて進んでいないような状況である。

そのような状況の中で、徒歩による通学の対象となっている8地区について、次のような要件に該当する地区があるかを検討した。

- ① 歩道が無い通学路が一定距離続く。
- ② 車両の通行が多いが、通行規制が困難である。
- ③ 危険箇所について改善が困難である。
- ④ 他の通学路の設定が困難である。

この全ての要件に古市地区が該当すると判断し、7月1日の通学・安全部会で報告した。

また、「出晴地区は、通学距離が3km以上あるのではないか。」というご指摘があり、7月9日にPTA関係役員、地域の方、学校長及び事務局で、計測器4台を用いて実測した。その結果、計測に用いた全ての計測器で3km以上あるという結果であった。

したがって、出晴地区はバスによる通学の対象地区となる。

関係地区の保護者様には、大変ご心配をおかけし、誠に申し訳なく思っている。

(部会長)

これまでの経緯と現在の状況については、ただ今事務局から説明いただいたとおりである。

7月1日の通学・安全部会において、市教育委員会に、3kmという通学距離の基準を変更することはできないのか確認したところ、三木市内の他校の状況を見ても、この基準を変更することはできないということだった。ただし、それ以外の安全対策については力を入れていくという回答が得られた。

そこで、バスの試走を行う際に、バス停までの徒歩ルート、学校までの徒歩ルートを子どもたちに歩いてもらい、安全面について確認を行うという

条件付きで、バスルート案を仮決定とさせていただいた。

これが、7月1日の通学・安全部会の結論だった。

しかし、通学・安全部会が終わった後に、中吉川小学校区の徒歩通学地区の地域の方から、「安全面が気になるので、もう少し検討してもらえないか。」という内容の要望書が提出された。

また、中吉川小学校区の徒歩通学地区の保護者の方からも同様に、「もっと安全面について配慮してもらえないか。」という内容の要望書が提出された。

どちらも内容としては、バス通学ルートの決定については致し方無いのかもしれないが、まだ徒歩での通学の安全性が確保されていないという状況の中で決定となってしまうのはどうかというものだった。

通学・安全部会においては、通学距離の3kmという基準については致し方無いが、安全面での課題が残ることから「仮決定」というようなあいまいな結論としていたことで、中吉川小学校区の保護者や地域の皆様にとっては、そのニュアンスの部分で、決定なのか、まだ仮なのか、はっきりせず、混乱を招いていると聞いている。

このような要望書が提出されたということで、その後、部会長と市教育委員会とで話し合いを行った。その中で市教育委員会に対して、課題となっている安全対策についてはいつごろ目途が立つのか、学校が統合するまでにどれだけの課題がクリアされるのかということを確認した。市教育委員会からは、現在のところ、多くの課題についてその改善の目途は立っておらず、中吉川小学校区の保護者や地域の方に、はっきりと「こうできる。」ということをお伝えできる状態ではないという説明があった。

また、バスルートを決定した後、次の段階としては、地域の方からの協力を得ながら見守り体制を築き、よりよい安全を確保しようと考えていた。しかし、地域の方から「安全面が気になるので、もう少し検討してもらえないか。」という要望が届いているような状況では、「徒歩通学になるから、安全確保について協力してほしい。」とお願いをしても、了承を得られないのではないか。また、そういう中では安全を確保するのは難しいのではないかと考えた。

そこで、通学バス及び通学における安全対策について再度検討し、地域の方の協力がある程度得られるような状況になった上で、次の段階へ進んでいくことが必要であると判断した。

次の8月5日の通学・安全部会では、通学バスについては、ある程度の方角性を出したいと考えている。また、統合まではあまり日数も残されていないので、通学バスにばかり時間をかけるわけにはいかない。徒歩通学の安全の確保についても並行して検討していきたいと考えている。ここで

いう「徒歩通学」とは、学校まで徒歩で通学するルートのことだけではなく、バス停まで歩くルートのことも含んでいる。

また、徒歩通学となった地区の保護者や地域の方から要望が届いているが、本当に全員がバスによる通学を希望しているのかどうかということは、再度検証をする必要があると考えている。当初は、徒歩で通学することを考えていた方もおられたように思う。したがって、全員がバスに乗ることを希望されているのか、それとも、もう少し徒歩による通学エリアを絞る方がよいのかということのを再検証したいと考えている。

(委員長)

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

(委員)

学校運営部会からの報告のとおり、10月8日に交流事業の実施を予定している。昨年度から提案しているように、第2回の交流事業からは、通学練習を兼ねることとしている。第2回での結果を受けて、課題があれば改善をして第3回を実施し、準備を進めていくこととしている。

先ほど、通学・安全部会が報告された計画に基づくと、タイムスケジュールとしてはどのように考えられているのか。

(部会長)

次回8月5日の通学・安全部会において、ある程度の方向性を出したいと考えている。

これまで検討してきたことを全て元に戻すというのではなく、バスの案件の中でも、中吉川小学校区の徒歩通学エリアに関わることは再検討することとしたが、それ以外のことについては並行して進めていくことにしているので、バスの試走等には間に合うと考えている。

危惧するところは、地域の協力なくして安全の確保はできないということ。保護者の協力はもちろんだが、地域の方の協力を得られるようにした上で、次の段階へと進んでいかなければならないと考えている。

(委員)

6月12日に中吉川小学校区で意見交換会を行われたということだが、その結果を受けて要望書が提出されたのか。要望書は、直接、市教育委員会に提出されたのか。

(部会長)

要望書は、意見交換会の後、7月1日に通学・安全部会に提出された。それを市教育委員会へ提出した。

(委員)

要望書を出された方からすると、通学・安全部会や市教育委員会が要望書を受け取った結果、今後どうなっていくのかということに気がされていると思う。したがって、いつまでもこのままというわけにはいかないと思うが、いつまでに決めようと考えているのか。どういうスケジュールで考えているのか。

(事務局)

部会長からの報告にもあったが、7月1日に通学・安全部会が開かれた。要望書はその部会の終了後に提出されているので、部会の協議の場では、要望書の内容を扱えていなかった。したがって、8月5日の通学・安全部会において、要望書の内容等も協議されると考えている。

(委員)

それでは、その8月5日の通学・安全部会の協議において、方向性が決定するという認識でよいか。

もちろん、決定の手順としては、部会での決定の後、統合準備委員会での承認等を経ることになると思うが、次回の統合準備委員会では「仮決定」のような状態ではなく、統合準備委員会としても決定するという認識でよいか。

というのも、いつまでも決定しない、歩くのか、バスに乗るのかもわからないという状態では、その他のことが何も進んでいかないのではないか。

(部会長)

8月5日の通学・安全部会では、部会としての方向性は決定したい。

しかし、今回は、地域の方からも「安全面が気になるので、もう少し検討してもらえないか。」という要望が届いているので、地域の方に部会としての方向性を理解してもらわないと、次の段階へは進めないと考えている。そういう意味では、次回の統合準備委員会で、委員会として決定するというのは難しいこともあるかもしれないと考えている。

(委員)

今後、いろいろと検討していく中で、3kmという距離の基準が変わる可能性もあるのか。それとも、3kmという基準を維持したまま、地域の方にご理解いただける案を検討するということか。

それによって、話の方向性は変わってくると思う。

(委員)

前回の通学・安全部会では、事務局は3kmという距離の基準は決定事項

だと説明していた。ただ、先ほどの事務局の説明にもあったように、4つの要件に当てはまるならば、3km未満でもバスによる通学を検討することもあるというのが、前回の通学・安全部会でのまとめだったはずである。

(部会長)

今、委員がご発言されたとおりでである。

その4つの要件に対する安全対策について、市教育委員会は、関係機関等にはたらきかけているが、現在のところ、改善の目途が立っていないという状況である。

(事務局)

ただ今、部会長や委員がご発言されたように、7月1日の通学・安全部会では、3kmの距離基準は変更しないとお伝えした。ただ、市教育委員会としては、安全対策について明確にお示しできていないというのが厳然たる事実である。

そういう状況の中で、安全面では課題が残るということから、3kmの距離基準については変わらないと言っているものの、部会長は「仮決定」という言葉でまとめられた。

それを受けて、事務局もしっかり整理すべきだったのだが、何が決定したのか、何がまだ決定していないのかが定かではないままであったので、誤解も招き、混乱を生じさせてしまった。このことについては、大変申し訳なく思っている。

これからまた部会において協議をされるということなので、真摯に取り組んでいきたいと考えている。

4 その他

(事務局)

通学については、ある程度決定した状態で10月8日の通学練習をしなければならないので、早めに進めていく必要があると考えている。

これまでは、1か月から2か月に1回のペースで統合準備委員会を開催していたが、8月5日の通学・安全部会の後、早めに統合準備委員会を開催しなければならないと考えている。

委員長、副委員長、各部会長に相談の上、日程調整をさせていただく。

5 閉会

(副委員長)

統合に向けては、あまり日数も残されていないが、皆様のいろいろな知恵を集めながら、統合後の魅力ある学校づくりにつなげていけたらと思う。